

長久手市行政評価票（A票：事業評価票）

事業番号	057 -	事業名	文化の家企画事業			担当部課	くらし文化部文化の家			
基本情報	第5次総合計画・基本方針	✓ 文化をみがき、人が輝くまち	会計区分	一般会計						
	まちづくり行程表・フラッグ	✓ 「つながり」～一人ひとりに役割と居場所があるまち～	予算区分(款 - 項 - 目)							
	第6次総合計画・基本目標	✓ いつでも どこでも 誰とでも 広がる交流の輪	9-4-5 文化の家施設費							
	法定受託事務の有無	✓ 文化芸術基本法(H29.6)、文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次)、劇場法H24.6)								
	その他(関係計画、要綱等)	✓ 長久手市第5次総合計画基本方針4「文化をみがき、人が輝くまち」(H24.1)、文化芸術マスタープラン(H30.3)								
事業開始の背景、経緯等	長久手市は、歴史の中で培われ継承・発展してきた風土や伝統文化を持ち、周辺を含め大学が多数存在し、地域には学生や芸術家、専門家が多数在住している。このような地域の特性と市民一人ひとりの個性を活かしつつ、たくさんの人が協力して新たな魅力ある文化芸術の創造を図る。また、豊かな地域社会が織りなす質の高い生活空間を創出することによって、真に市民がゆとりと潤いに満ち、生き生きときらめいている市を目指す。									
事業目的等	事業内容	(どのような事業なのか) 市の文化芸術政策の基本理念『ともに創る きらめく長久手』を実現するために、3つの基本方針のもと、6つの事業に取り組む。事業については、重点的な5つの施策を定め、今計画期間において特に力を入れて取り組む。これらの取り組みを基礎にして、さまざまな分野に文化芸術を活用していく。								
	事業対象	(誰、何を対象にしているか) 市民、近隣住民等								
	事業意図	(対象をどのような状態にしたいか) 「暮らしが楽しい地域・環境の創出」「地域の活力の向上」「主体的なまちづくりの担い手の育成」「経済の活性化」などを實現、市民が地域に愛着と誇りを持ち、快適で魅力と活力あるまちづくり								
	事業を構成する事務事業(B票)	① ホール公演事業	改善・見直し	④ アウトリーチ事業	改善・見直し					
	② 企画展示事業	改善・見直し	⑤ 映像鑑賞会事業	改善・見直し						
	③ アートスクール事業	改善・見直し	⑥							
コスト推移	項目	単位	区分	27年度(2015)	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)		
	事業費(A)	千円	予算	50,636	46,975	42,688	44,363	44,020		
			決算	40,785	41,852	40,751	41,352			
	人件費(B)	千円	決算	46,792	47,967	55,569	51,540			
	総コスト(A)+(B)	千円	決算	87,577	89,819	96,320	92,892			
成果推移	成果指標	単位	区分	27年度(2015)	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)		
	A 来場者数	人	目標	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000		
			実績	43,762	41,973	38,209	42,552			
	B 市民参加事業	本	目標	3	3	4	4	4		
			実績	3	3	4	4	4		
	C 新聞掲載数	件	目標	50	50	50	50	50		
			実績	47	60	29	37			
【指標の説明】(指標の設定根拠、数値目標の設定根拠など)										
A 市民がアートのまちを実感でき、文化芸術を創造し活用していくための社会基盤づくり										
B 市民が文化の家に親しみを持ち、主体的に参画する機会を設けるため										
C 文化の家の事業や活動情報を収集・整理して市民へきめ細やかに情報を提供する										
環境変化	他市町での取組状況や事業を取り巻く環境変化	(他市町における同様の取組での特徴的な点、制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 名古屋市においては、大中規模の劇場が軒並み閉館および改修工事などが行われており、文化の家の貸し館のニーズが高まっている。								
	目標達成状況	(成果指標等の目標に対する達成状況や進捗状況など) A: 芸術のまちのシティブランドやアイデンティティの形成に一定の役割を果たした。 B: フレンズ、ながくてアートフェスティバル、シネマ会議などの推進。 C: 本市では、転入・転出者が多く文化の家の取組に関する市民の認知度は低下。								
評価	過去5年間の振り返り	(過去5年間の事業の進捗状況、改善状況などの振り返り) A: 芸術のまちのシティブランドやアイデンティティの形成に一定の役割を果たした。 B: 職員が行ってきた事業を少しずつ市民へ移す取り組みが増えている。 C: 改修工事時期に一時的に減少したが、少しずつ増加傾向にある。								
	事務事業全体を見た課題	(構成している事務事業それぞれの評価を踏まえ、全体的な課題を整理) 市民の関心の多様性やライフスタイルに応じたプログラムを提供していく必要。分野別・担当部署別の縦割りを越えた取組を進めていく必要。継続的な情報発信、情報通信技術を活用する必要。								
	今後の方向性	(事業の成果を高めるための事務事業の方向性) 文化芸術は、人の営みに広く深く関わっており、まちづくりに向けて、市民は文化芸術を子どもの教育、福祉・健康づくり、市民の絆づくり等に活用すべき。そのために、市は必要に応じて部署を越えて協力し、さまざまな分野の団体と連携していくことが必要。								
今後	中長期の目標	(いつごろまでに事業をどのような状態にしたいか) 5年程度で成果と課題を整理し、計画内容の見直しを行い、市民ニーズの変化やサービス向上に対応する。								

内部意見	総合計画担当、財政担当、行政改革担当による意見	・令和元年度からは、第6次長久手市総合計画の基本構想・基本計画を踏まえて、事業を進めてください。 ・管理業務部分については指定管理の導入を検討してください。
------	-------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------

長久手市行政評価票 (B票：事務事業評価票)

事業(A票)名	文化の家企画事業		担当部課	くらし文化部文化の家	決算書ページ	—
事務事業名	①	ホール公演事業	予算区分	9-4-5 文化の家施設費		
事務事業の期間	事務事業開始年度	平成10年	終了(予定)年度	なし		

1. 事務事業の目的

対象・手段	(誰、何に対し、何をどのように実施しているのか) 市民ニーズをふまえながら質の高いプログラムを編成し、市民が芸術にふれ、楽しむ機会を設けるとともに、市民自ら芸術活動を始め多岐多様にわたる文化活動を誘発する。
意図	(対象をどのような状態にしたいか) 本事業の展開は、市民文化及び地域文化を活性化する上での基礎体力づくりとなり、将来の発展に大きく寄与する。

2. コスト推移

項目	単位	区分	27年度(2015)	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)
事業費	千円	予算 決算		37,177 33,846	34,044 33,068	35,674 33,454	35,779
<備考：事業費の主な内訳(30年度(2018))>							
(1)		事業・公演等委託				26,751	千円
(2)		講座・講演等報償金				1,904	千円
(3)		印刷製本費				1,799	千円

3. 活動推移

活動指標	単位	区分	27年度(2015)	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)
ジョイントフェス集客率	%	見込 実績	100 102	100 100	— —	100 91	100
<備考：活動の概要(30年度(2018))> 平成30年3月に改定された文化芸術マスタープランに基づき、今後10年の具体的な行動計画をつくる「アクションプラン市民検討会議」を9~3月にかけて市民館長を中心に行った。このなかで注目されたことは「子ども」へのアプローチを拡充すること、より多彩なジャンルへの展開であった。							

4. 事務事業を取り巻く環境変化

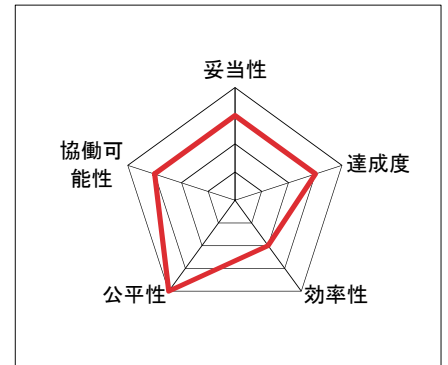
(制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 本市の人口増加の中核である同時に子育て世代へのニーズが高まっている。市制移行し、市民主体のまちづくりを掲げ、国では、劇場・音楽堂等の活性化に関する法律や文化芸術基本法を制定し、文化芸術を基盤とする社会の形成を明確に示した。これらを踏まえ文化の家で蓄えた「文化力」をまち全体で活かす「市全体の文化芸術マスタープラン」として改定した。

5. 前年度からの改善状況

(1) 財政状況
(前年度【予算額】) (今年度【予算額】) (増減額)
35,674 千円 35,779 千円 105 千円
(2) 前年度の評価状況《参考》
・前年度【今後の方向性】 改善・見直し
・前年度【コメント】 ジョイントフェスティバルは、有意義な連携やプログラムが提供できる一方、職員が従事する拘束率が高いため、適度な距離感を持って臨みたい。県芸とは、今後はただ場を提供するだけでなく学生の社会性などを鑑みた人的交流(講師派遣やインターン制度)などが必要と考える。市民参画事業は、フレンズが安定しているが一歩踏み込んだ発展性のある組織づくりが望まれる。また市民のアイデア生かす住民企画の窓口も広げていきたい。
(3) 改善状況
(何をどのような状態に改善したのか) ジョイントフェスティバルは、実行委員会と協議して会議の開催回数を制限する方向となった。県芸との提携事業では、事業で関わった優秀な学生をアウトリーチで起用するなどの成果につながった。吹奏楽フェスティバルは、市民の声により実行委員会が結成され復活した。

6. 評価

項目	評価
妥当性	3
達成度	3
効率性	2
公平性	4
協働可能性	3



【協働可能性について】

(1) 市民参加の延べ人数(人)				
区分	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)
見込 実績			50名 155名	50名
(2) 協働の状況(30年度(2018))				
(協働で取り組んだこと、評価できない理由など) アクションプラン検討会議(25名) おんぱく実行委員会&ボランティア(100名) 吹奏楽フェスティバル実行委員会(10名) ながくておやおこ劇場企画(20名)				

【活動エピソード】

(活動のエピソード、コメント、特記事項など) 隔年で行う「おんぱく」により、多くの市民(親子)が来場し、チケットも完売した。ターゲットを親子向けとしたことで現在の長久手市のニーズに応えられたと実感している。また大学生を中心にのべ100名のボランティアがこのイベントを支えた。吹奏楽フェスティバルは休止していたが、市民より実行委員会形式の提案を受けて再開した。200名を超える市内の中高大学生らが一同に介した。

【改善ポイント】

(改善が必要なこと、改善の方法など) 提携事業について、長年行って定例化してきたものについては、公益性や必然性を鑑みて一度見直しを図る必要があると考えた。そのために、各主催者と改めて協議を行った結果、3つの定例事業については今年度限りとする事とした。新しいアイデアや事業展開により、これまで文化の家に関わってこなかった市民を取り込めるよう工夫をしていきたいと思う。

7. 今後の方向性

改善・見直し

長久手市行政評価票 (B票：事務事業評価票)

事業(A票)名	文化の家企画事業		担当部課	くらし文化部文化の家	決算書ページ	—
事務事業名	②	企画展示事業	予算区分	9-4-5 文化の家施設費		
事務事業の期間	事務事業開始年度	平成10年	終了(予定)年度	なし		

1. 事務事業の目的

対象・手段	(誰、何に対し、何をどのように実施しているのか) 市民ニーズをふまえながら質の高いプログラムを編成し、市民が芸術にふれ、楽しむ機会を設けるとともに、市民自ら芸術活動を始め多岐多様にわたる文化活動を誘発する。
意図	(対象をどのような状態にしたいか) 本事業の展開は、市民文化及び地域文化を活性化する上での基礎体力づくりとなり、将来の発展に大きく寄与する。

2. コスト推移

項目	単位	区分	27年度(2015)	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)
事業費	千円	予算		2,467	2,222	2,625	2,625
		決算		2,461	2,206	2,455	
<備考：事業費の主な内訳(30年度(2018))>							
(1)		印刷製本費				790	千円
(2)		講座・講演等報償金				609	千円
(3)		事業・公演等委託				636	千円

3. 活動推移

活動指標	単位	区分	27年度(2015)	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)
来場者数①	人	見込	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
		実績	16,292	16,897	19,275	17,193	
応募者数②	人	見込	250	250	250	250	250
		実績	265	265	230	202	
<備考：活動の概要(30年度(2018))> ながくてアートフェスティバル(NAF)は、文化の家をはじめとし市内のアトリエ、ギャラリー、カフェ、店舗などを会場として一か月にわたり美術作品の展示やワークショップが行われ17,193名の来場があった。絵画コンクール展示会は、小中学生の部が571名、一般の部が408名の入場者だった。							

4. 事務事業を取り巻く環境変化

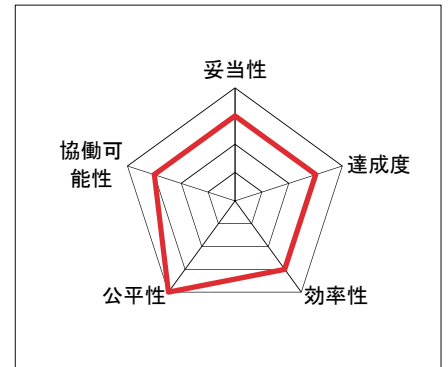
(制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 本市の人口増加の中核である同時に子育て世代へのニーズが高まっている。市制移行し、市民主体のまちづくりを掲げ、国では、劇場・音楽堂等の活性化に関する法律や文化芸術基本法を制定し、文化芸術を基盤とする社会の形成を明確に示した。これらを踏まえ文化の家で蓄えた「文化力」をまち全体で活かす「市全体の文化芸術マスタープラン」として改定した。

5. 前年度からの改善状況

(1) 財政状況
(前年度【予算額】) (今年度【予算額】) (増減額)
2,625 千円 2,625 千円 0 千円
(2) 前年度の評価状況《参考》
・前年度【今後の方向性】 改善・見直し
・前年度【コメント】
NAFは、実行委員会が作家中心となって運営されているため発信力に限界があり、今後は観光や他団体との連携によってイベントそのものの広がりや長久手の魅力につなげる取り組みが必要である。絵画コンクールは、受賞作品の展示数を限定して、来場者にとっても観覧しやすい環境を整えていきたい。
(3) 改善状況
(何をどのような状態に改善したのか)
NAFの課題であった発信については、大きな改善はみられなかったが、民間企業との連携による展示など新しい展開がみられた。絵画コンクールは、受賞作品の展示数を限定したことで、展示される価値の意味合いがふかまり、来場者にも好評であった。

6. 評価

項目	評価
妥当性	3
達成度	3
効率性	3
公平性	4
協働可能性	3



【協働可能性について】

(1) 市民参加の延べ人数(人)				
区分	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)
見込			200名	200名
実績			200名	
(2) 協働の状況(30年度(2018))				
(協働で取り組んだこと、評価できない理由など)				
NAF実行委員会10名 NAF会場提供など190名				

【活動エピソード】

(活動のエピソード、コメント、特記事項など)
NAFは、毎年9-10月に開催しているアートイベントで、今年で12年目を迎えている。市民の作家たちによる実行委員会形式は安定した運営を行っており、作品の展示が無償で提供されている。

【改善ポイント】

(改善が必要なこと、改善の方法など)
NAF開催期間中は、アトリビングの大半が会場となり、今年度からは一部ホール(土日)も使用した。一方、貸し館の利用者への影響も起きており、開催期間の圧縮などを提案している。また、新しい取り組みを行うための準備期間を取るために隔年の開催などの議論も出ている。これらについて実行委員会側との協議を継続して行っていく。

7. 今後の方向性

改善・見直し

長久手市行政評価票（B票：事務事業評価票）

事業(A票)名	文化の家企画事業		担当部課	くらし文化部文化の家	決算書ページ	—
事務事業名	③	アートスクール事業	予算区分	9-4-5 文化の家施設費		
事務事業の期間	事務事業開始年度	平成10年	終了(予定)年度	なし		

1. 事務事業の目的

対象・手段	(誰、何に対し、何をどのように実施しているのか) 市民ニーズをふまえながら質の高いプログラムを編成し、市民が芸術にふれ、楽しむ機会を設けるとともに、市民自ら芸術活動を始め多岐多様にわたる文化活動を誘発する。
意図	(対象をどのような状態にしたいか) 本事業の展開は、市民文化及び地域文化を活性化する上での基礎体力づくりとなり、将来の発展に大きく寄与する。

2. コスト推移

項目	単位	区分	27年度(2015)	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)
事業費	千円	予算 決算		4,883 3,558	4,414 3,936	4,296 3,872	3,796
<備考：事業費の主な内訳(30年度(2018))>							
(1)		講座・講演等報償金				3,088	千円
(2)		事業・公演等委託				500	千円
(3)		消耗品費				164	千円

3. 活動推移

活動指標	単位	区分	27年度(2015)	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)
受講率	%	見込 実績	100 95	100 87	100 94	100 100	100
<備考：活動の概要(30年度(2018))> アートスクールは、市民がみずからの文化活動を行い交流するきっかけづくりとしてバレエ、絵画、ギター、戯曲など13講座を開講。文化の家の多機能性を活かした他分野の講座を行った。							

4. 事務事業を取り巻く環境変化

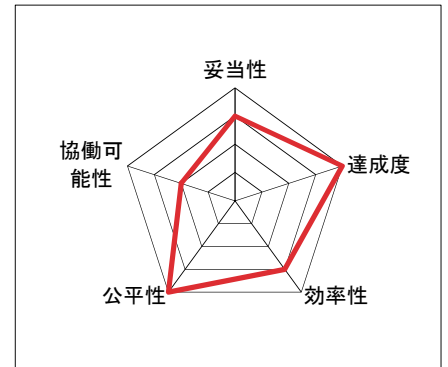
(制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 本市の人口増加の中核である同時に子育て世代へのニーズが高まっている。市制移行し、市民主体のまちづくりを掲げ、国では、劇場・音楽堂等の活性化に関する法律や文化芸術基本法を制定し、文化芸術を基盤とする社会の形成を明確に示した。これらを踏まえ文化の家で蓄えた「文化力」をまち全体で活かす「市全体の文化芸術マスタープラン」として改定した。

5. 前年度からの改善状況

(1) 財政状況
(前年度【予算額】) (今年度【予算額】) (増減額)
4,296千円 3,796千円 Δ500千円
(2) 前年度の評価状況《参考》
・前年度【今後の方向性】 改善・見直し
・前年度【コメント】 講座内容や講師を定期的に入れ替えるなどの対策が必要。そのために、この講座の意義や未来像などを今一度見直す必要がある。開館から20年が経過し、社会環境の変化が著しいなか、新しいマスタープランの方向性などを汲み、時代に合った講座のあり方へ抜本的に変革していく必要があると考える。
(3) 改善状況
(何をどのような状態に改善したのか) 長年同じ講師・受講生が参加する問題について、各講師と話し合いを行い3カ年計画で、講師及び受講生の入れ替え、または講座内容の改定を行う方向となった。

6. 評価

項目	評価
妥当性	3
達成度	4
効率性	3
公平性	4
協働可能性	2



【協働可能性について】

(1) 市民参加の延べ人数(人)				
区分	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)
見込 実績				
(2) 協働の状況(30年度(2018)) (協働で取り組んだこと、評価できない理由など) 講座の開講は、受講料や講師との契約などがあるため、文化の家事務局がすべて行っている。				

【活動エピソード】

(活動のエピソード、コメント、特記事項など) 認知症を患っている受講生とのトラブルが起きた。講師と話し合いを行い、本人の意向を尊重する形で進めたが、他の受講生たちとの調整がとても難しかった。3月には1年の成果発表の場が設定されているが、ひとまずは事故なく無事に終えることができた。

【改善ポイント】

(改善が必要なこと、改善の方法など) 受講生の大半は中高年層であり、今後このような事例が増えてくると思われる。職員はもちろんのこと、講師や受講生など、社会との接点となる部分をどのように調整していくかが課題である。長寿課や包括支援センターなどに相談しながら対策していきたい。

7. 今後の方向性

改善・見直し

長久手市行政評価票（B票：事務事業評価票）

事業(A票)名	文化の家企画事業		担当部課	くらし文化部文化の家	決算書ページ	—
事務事業名	④	アウトリーチ事業	予算区分	9-4-5 文化の家施設費		
事務事業の期間	事務事業開始年度	平成10年	終了(予定)年度	なし		

1. 事務事業の目的

対象・手段	(誰、何に対し、何をどのように実施しているのか) 市民ニーズをふまえながら質の高いプログラムを編成し、市民が芸術にふれ、楽しむ機会を設けるとともに、市民自ら芸術活動を始め多岐多様にわたる文化活動を誘発する。
意図	(対象をどのような状態にしたいか) 本事業の展開は、市民文化及び地域文化を活性化する上での基礎体づくりとなり、将来の発展に大きく寄与する。

2. コスト推移

項目	単位	区分	27年度(2015)	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)
事業費	千円	予算		1,600	1,200	1,200	1,200
		決算		1,597	1,010	979	
<備考：事業費の主な内訳(30年度(2018))>							
(1)		事業・公演等委託				859	千円
(2)		講座・講演等報償金				120	千円
(3)							千円

3. 活動推移

活動指標	単位	区分	27年度(2015)	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)
ガレリアコンサート来場者	%	見込	2,000	2,000	2,000	2,000	
		実績	1,930	2,502	2,000	1,878	
		見込					
		実績					
<備考：活動の概要(30年度(2018))>							
月に1回文化の家のアトリウムで行われる無料のコンサートを12回行い、計1,878名の参加があった(ガレリアコンサート)。市内の小中学校にアーティストを派遣する「であーと」を行い、1,306名の生徒が参加した。							

4. 事務事業を取り巻く環境変化

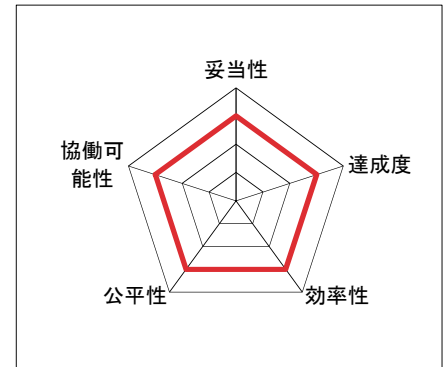
(制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 本市の人口増加の中核である同時に子育て世代へのニーズが高まっている。市制移行し、市民主体のまちづくりを掲げ、国では、劇場・音楽堂等の活性化に関する法律や文化芸術基本法を制定し、文化芸術を基盤とする社会の形成を明確に示した。これらを踏まえ文化の家で蓄えた「文化力」をまち全体で活かす「市全体の文化芸術マスタープラン」として改定した。

5. 前年度からの改善状況

(1) 財政状況
(前年度【予算額】) (今年度【予算額】) (増減額)
1,200 千円 1,200 千円 0 千円
(2) 前年度の評価状況《参考》
・前年度【今後の方向性】 改善・見直し
・前年度【コメント】
アトリウムに併設されているビュッフェカウンターの日常的な弾力的な活用が必要である。ガレリアコンサート開催時以外にも営業されることで交流の場を提供し、普段から市民の憩いの場として機能することで、ガレリアコンサートの効果がより発揮されると考える。
(3) 改善状況
(何をどのような状態に改善したのか)
アトリウムのビュッフェの活用について協議してきた。今後は観光交流協会との連携なども視野に入れて、具体化を進めていきたいと考えている。ガレリアコンサートも「日常的なにぎわいづくり」を目標として、ビュッフェ活用と併せて協議していく。

6. 評価

項目	評価
妥当性	3
達成度	3
効率性	3
公平性	3
協働可能性	3



【協働可能性について】

(1) 市民参加の延べ人数(人)				
区分	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)
見込				
実績				
(2) 協働の状況(30年度(2018))				
(協働で取り組んだこと、評価できない理由など)				
ビュッフェ活用における市内の団体との連携を協議。				

【活動エピソード】

(活動のエピソード、コメント、特記事項など)
ガレリアコンサートは毎月開催してきたが、今後はビュッフェの活用を含めた「パブリックスペースのにぎわいづくり」の一環として位置づけ、今後はコンサートの内容も含めて、運営する団体に一任していく方向で検討している。

【改善ポイント】

(改善が必要なこと、改善の方法など)
アトリウムを中心とした文化の家1Fのパブリックスペースは、平日に人が少なく閑散としていることが多い。これまで不定期にビュッフェを活用してコーヒーの販売などを行ってきたが、今後は日常的な運営を任せられるような団体(観光交流協会など)と連携して、市民の方々が用事がなくてもふらっと立ち寄れる場所を提供できるような工夫をしたい。

改善・見直し

長久手市行政評価票（B票：事務事業評価票）

事業(A票)名	文化の家企画事業		担当部課	くらし文化部文化の家	決算書ページ	—
事務事業名	⑤	映像鑑賞会事業	予算区分	9-4-5 文化の家施設費		
事務事業の期間	事務事業開始年度	平成10年	終了(予定)年度	なし		

1. 事務事業の目的

対象・手段	(誰、何に対し、何をどのように実施しているのか) 市民ニーズをふまえながら質の高いプログラムを編成し、市民が芸術にふれ、楽しむ機会を設けるとともに、市民自ら芸術活動を始め多岐多様にわたる文化活動を誘発する。
意図	(対象をどのような状態にしたいか) 本事業の展開は、市民文化及び地域文化を活性化する上での基礎体力づくりとなり、将来の発展に大きく寄与する。

2. コスト推移

項目	単位	区分	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	元年度 (2019)
事業費	千円	予算	600	848	808	568	620
		決算	396	389	531	592	
<備考：事業費の主な内訳(30年度(2018))>							
(1)		映像鑑賞会フィルム借上料				300	千円
(2)		講座・講演等報償金				240	千円
(3)		印刷製本費				52	千円

3. 活動推移

活動指標	単位	区分	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	元年度 (2019)
メンバー数	%	見込	3	4	5	6	7
		実績	1	4	8	7	
		見込					
		実績					
<備考：活動の概要(30年度(2018))>							
シネマ会議は、開館以来行ってきた映像鑑賞会を「市民にわたす事業」として、平成28年度より公募により組織された実行委員会の活動である。H29年度は、実行委員会の人数が2名増え、8月に行われた親子向けの上映会は263名、毎月光のホールで行われる鑑賞会は1,187名の入場があった。							

4. 事務事業を取り巻く環境変化

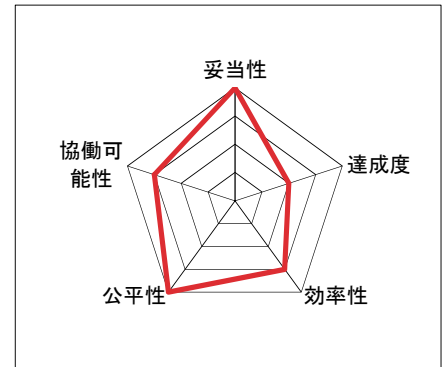
(制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 本市の人口増加の中核である同時に子育て世代へのニーズが高まっている。市制移行し、市民主体のまちづくりを掲げ、国では、劇場・音楽堂等の活性化に関する法律や文化芸術基本法を制定し、文化芸術を基盤とする社会の形成を明確に示した。これらを踏まえ文化の家で蓄えた「文化力」をまち全体で活かす「市全体の文化芸術マスタープラン」として改定した。

5. 前年度からの改善状況

(1) 財政状況
(前年度【予算額】) (今年度【予算額】) (増減額)
568 千円 620 千円 52 千円
(2) 前年度の評価状況《参考》
・前年度【今後の方向性】 改善・見直し
・前年度【コメント】
シネマ会議は、自立性を促すために今後事務局は会議から外れる形で試行する。このことで実行委員会が自らの責任を持って意思決定を行うきっかけとなることを期待する。
(3) 改善状況
(何をどのような状態に改善したのか)
文化の家は毎月行われる会議には参加せず、自立した運営を促す取り組みを行ってきた。これにより、これまで講師を招いて行ってきた作品選定を自ら行う意志決定がなされ、新年度からはこの体制で運営が行われることとなった。

6. 評価

項目	評価
妥当性	4
達成度	2
効率性	3
公平性	4
協働可能性	3



【協働可能性について】

(1) 市民参加の延べ人数(人)				
区分	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	元年度 (2019)
見込	4	5	6	7
実績	4	8	7	
(2) 協働の状況(30年度(2018))				
(協働で取り組んだこと、評価できない理由など)				
著作権の問題などを協働で研究して、作品選定などでどのように反映させるかを協議してきた。				

【活動エピソード】

(活動のエピソード、コメント、特記事項など)
この1年でシネマ倶楽部のあるべき方向性などが協議されたが、メンバー内でも意見の相違がみられ、結果としてメンバーチェンジなどを経て、文化の家と協働で進めていく方向性が打ち出された。

【改善ポイント】

(改善が必要なこと、改善の方法など)
文化の家としての目標は、シネマ倶楽部の自立であり、それにはまだまだ多くの課題がある。まず会として「文化の家からお願いされてやっている」というスタンスがあり、職員にも業務上や運営について多くの要求がある。また、著作権上作品選定が限定的であったことから、これまで入場無料としてきたものを有料化して、より幅広い作品を選定対象としたい意向を示しており、これに伴い予算の課題が浮上してきた。文化の家として、協議を重ねて今後着地点を見いだしていきたいと思う。

7. 今後の方向性

改善・見直し